



さまざまな教育研修制度



Safety

安全への取り組み

安全報告書 安全への取り組みの報告内容は、鉄道事業法で公表が義務付けられている「安全報告書」を兼ねています。

安心して鉄道をご利用いただくために、当社では安全輸送の完遂を経営の基底とし、さまざまな取り組みを行っています。

安全統括管理者のもと、安全管理の体制を整備し、教育・訓練・技術継承など従業員を対象とした取り組みや、安全を確保するための鉄道施設や車両の整備などを日々行っています。

安全統括管理者ごあいさつ

当社では、安全基本方針に「安全最優先の原則」、「法令および規程類の遵守」「安全管理体制の継続的改善」を掲げ、社員一人ひとりが安全・安定輸送の完遂を最大の使命として日夜、業務に取り組んでおります。

昨年度は、東日本大震災に加えて、8月14日に発生いたしました未曾有の集中豪雨による災害に鑑み、どのような非常事態にも迅速に体制を整え、適切な対応を確実に遂行できるよう、事故・災害発生時の対処方を定めた鉄道災害対策規則を大幅に見直すとともにその内容に即した実設訓練を行いました。

さらに、毎年設定している安全重点施策により、列車防護無線装置を京阪線全車両に設置、踏切故障報知装置を増設するなど事故の未然防止のためのハード対策もより充実させ、運転保安度のさらなる向上に努めてまいりました。

また、宇治線におけるワンマン運転の実施に向けては、助役、乗務員に対する入念な教育、習熟訓練の実施はもちろんのこと、ホーム監視用モニターやホーム異常通報装置他の保安設備の増強を徹底するなど万全の態勢で臨んできました。

しかしながら、本年2月7日には、京津線上栄町駅付近で列車脱線という痛恨の事故を発生させ、連続無事故記録も7期で途切れさせてしまいました。

引き続き、お客さまに安心して京阪電車をご利用いただくためには、このような事故を二度と発生させないようにし、社員全員がさらに高いレベルでの安全をより一層意識するとともに着実に実行することで、今後も「安全で安心な旅客輸送サービス」をご提供し続けられるよう、全社一丸となって全力で取り組んでまいります。

安全統括管理者
取締役常務執行役員
下條 弘

